

重点課題
 II 暮らしの向上
 4 こども・女性支援の充実

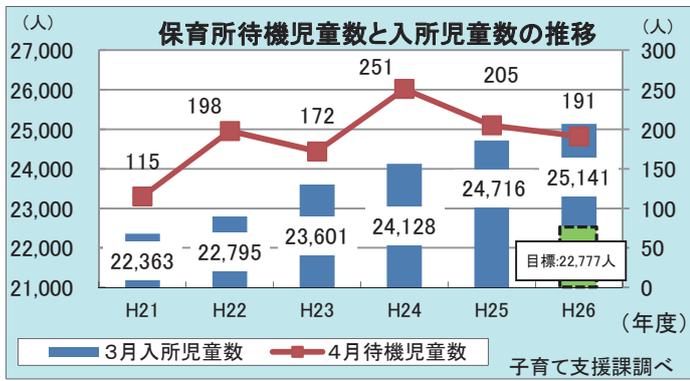
目指す姿
 安心して子育てできる環境づくりを推進し、次世代を担う子どもの心と命を守ります。また就労支援を通じた女性の社会参画の促進を目指します。



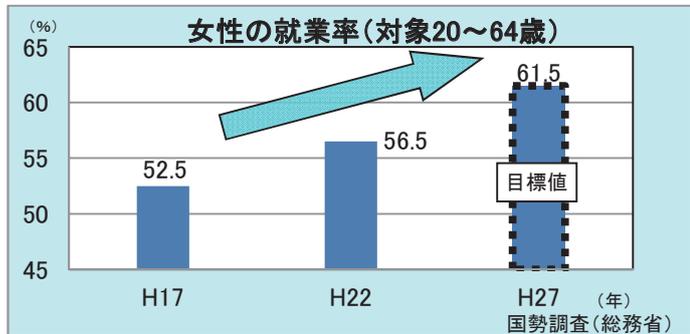
これまでの成果

- ・子どもを生み育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県を目指す「奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン」を平成27年3月に策定しました。
- ・児童虐待の発生要因を把握し今後の未然防止の取り組みに反映させるために、児童虐待事例の分析調査を実施しました。(H27年3月)
- ・「子育て女性就職相談窓口」(H23年6月開設)では、平成26年度末までに相談件数が3,287件あり、延べ202名が就職しました。
- ・平成26年度に「女性の社会参加に関する意識調査」を実施し、現状を把握するとともに、再就職支援のワークショップや企業向けの女性活躍促進シンポジウムを実施し、99名が参加しました。

1. 政策課題の進捗状況

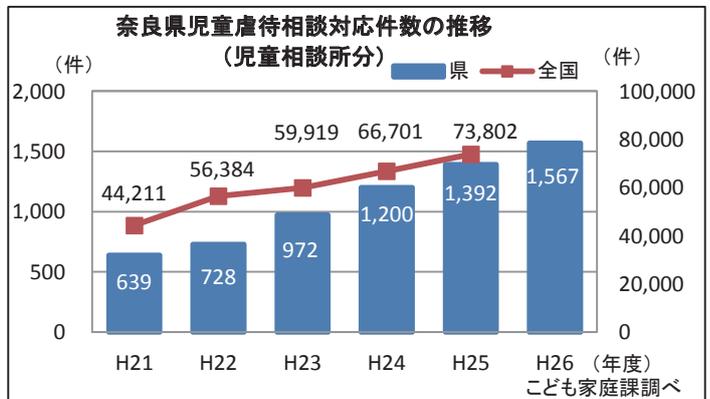
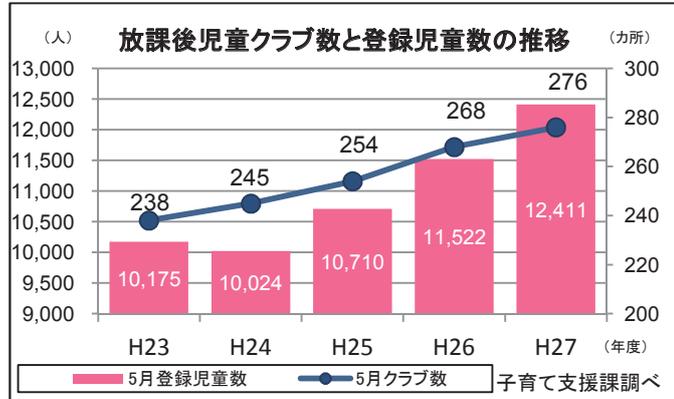


目標	仕事と子育てを両立できる環境づくりのため、保育所待機児童の解消と多様な保育サービスの充実を図ります。
取組	保育所緊急整備を推進しました。
成果	安心こども基金を活用した保育所新設・増改築を推進したことにより、平成21年度からの6年間で定員の合計が2,569人増加しました。それにより平成27年3月の保育所入所児童数は25,141人となり、平成26年度の入所児童数の目標値22,777人を達成しました。



目標	平成27年までに女性の就業率(対象20~64歳)を61.5%まで高めめます。(H22年:奈良県56.5%【全国最下位】、H17年の全国平均は61.5%)
取組	「子育て女性就職相談窓口」の充実等により女性の就労を支援しました。
成果	平成22年国勢調査では、女性の就業率(対象20~64歳)は依然最下位であるものの、30~34歳の女性で平成17年から7.1%上昇したことなどにより、56.5%に上昇しました。

2. 現状分析

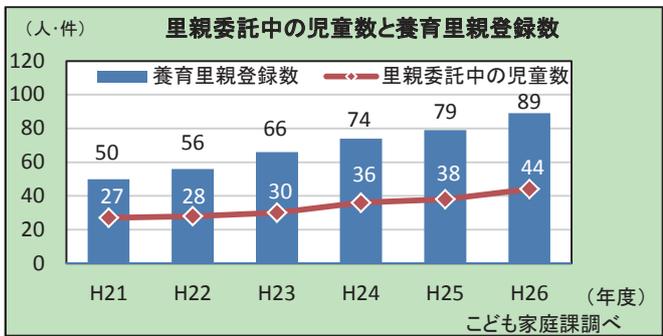


放課後児童クラブの設置・運営に対する市町村補助により、平成27年度の登録児童数は、前年度より889人増加しています。

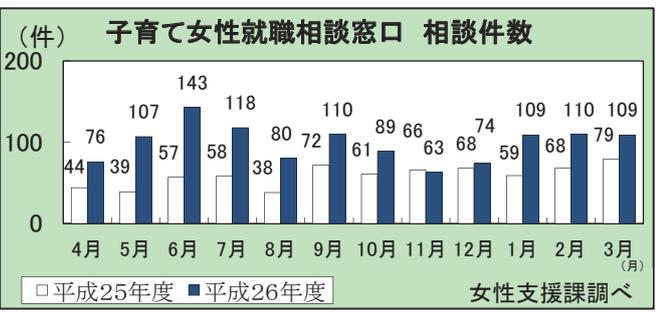
専門・技術的な相談窓口である児童相談所で対応した平成26年度の児童虐待相談対応件数は、1,567件で前年度より12.6%増加しています。

3. 施策課題の進捗状況

戦略目標	<p>▶平成26年度までに子育てに心理的・精神的な不安・負担を強く感じる母親の割合を10.0%以下にします。(H20年度:19.8%)</p> <p>▶奈良県児童虐待防止アクションプランに基づき、児童虐待の実態把握・要因分析や虐待を受けた子どものケアと家庭への支援などの各種の取り組みを実施し、児童虐待防止の強化・充実を目指します。</p> <p>▶全国平均と比べて落ち込みが大きい、子育て世代である35～39歳の女性の就業率を平成27年までに60.2%まで高めます。(H22年:奈良県56.2%で全国最下位。60.2%はH17年の全国平均)</p>
------	---



取組	要保護児童の里親委託を推進しました。
成果	養育里親登録数は、里親推進事業等の啓発活動により、平成25年度から10件増え(12.7%)、平成26年度は89件になりました。また、里親委託児童数も増加しています。



取組	子育て女性の就労支援を行いました。
成果	平成23年6月に、奈良労働会館内に「子育て女性就職相談窓口」を開設しました。また平成26年3月には、相談室内に奈良労働局との連携によりハローワーク職業相談窓口を併設し、就職相談から職業紹介までのワンストップサービスを開始しました。平成26年度は1,188件の相談があり、83名の就職が決定しました。

4. 平成28年度に向けた課題の明確化及び明確化された課題に対する今後の取組方針

平成28年度に向けた課題	今後の取組方針
地域における結婚・子育てを支援する活動の推進	市町村やNPO、企業など、地域の様々な主体による結婚から子育てまでの切れ目のない支援活動と団体の協働事業を推進します。
児童虐待防止アクションプラン(H26～28)の実施状況や達成度を踏まえ、児童虐待防止対策を充実	アクションプランの実施状況、達成度を踏まえて、児童虐待の未然防止・早期対応、子どもと家庭への支援等について、県及び市町村の取り組みの充実・強化を目指します。
女性の知識・技能を活かした身近な場所での多様な柔軟な働き方の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・起業の進捗状況に応じた課題毎に、セミナー・相談会・商談会等を実施するとともに、女性起業家のネットワーク化を促進します。 ・翻訳者養成塾を開催し、語学力を活用した就労や起業等を支援します。 ・在宅就業(テレワーク)の普及を促進します。

5. 平成26年度評価において見直しを行った課題、取り組み

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
地域における結婚・子育てを支援する活動の推進	企業・店舗・地域団体等の結婚応援活動を幅広く支援するため、「なら出会いセンター」を廃止し、地域の様々な活動団体のネットワーク形成、活動助成、情報発信等を行うこととしました。
女性起業家の支援	女性起業家42名への直接聞き取り調査の結果、起業時の「情報収集」から起業後の「販売先の確保」等、各段階毎の課題に応じた支援を行うこととしました。